

第14号は歴認研の自信作だ。研究会の機関誌らしく「特集1 朝鮮人戦時労働者研究の現状と課題」で、新しい学説を世に問う学術論文を3本そろえることができた。

勝岡論文は、戦時動員された朝鮮人労働者の待遇が同じ職場の日本人に比べて差別を受けていたとする通説に対して、当時の公文書、現場の見解、賃金データを用いて実証的な反論を加えた上で、戦後にこの問題を扱った全ての先行研究を批判的に検討したものだ。これを読むと、通説を主張する研究者らが先に差別があったという結論を設定した上で、それに合う材料を集めて論を進めていることが浮き彫りになる。

李宇衍論文は、日本窒素江迎炭鉱運炭夫の1944年5月『賃金台帳』、長谷論文は複数の日曹天塩炭鉱史料という一次史料を用いて、待遇差別説に実証的に反論した。ぜひ、差別があったと主張する側からの再反論を期待したい。

戦後の日本の学界、言論界に多大な影響を与えた丸山真男の言説を、「日本人の国防意識の弱体化をもたらした歴史認識の変容について」という観点から批判的に検討した筒井論文は力作だ。筒井氏は同じ問題意識の下で、第11号で日本国憲法成立過程、第13号で山田盛太郎と大塚久雄の歴史認識を論じている。歴認研は「事実無根の日本を非難する歴史認識がいかなるプロセスでどのような勢力により表面化し拡散していったかについて、背景にある動きを含む体系的研究を行う」（呼びかけ文）ことを設立目的としている。筒井氏の三本の論文を掲載できたことは、大きな喜びだ。

筒井氏は、昭和天皇の終戦の詔勅の「敵ハ新ニ殘虐ナル爆彈ヲ使用シテ…人類ノ文明ヲモ破却スヘシ」を引用し、昭和天皇が原爆投下という「アメリカの暴挙を人類の文明の名において批判している」と書いた。

私はこの一節について、日本が亡びたら欧米から始まった近代文明は、異なる文化圏に属する民族に対しても通用する普遍的価値でなくなるという、日本の明治維新以降の苦闘を踏まえた告発と解釈している（拙著『日韓歴史認識問題40年』）。ぜひこの点について、今後議論を深めたい。（西岡）

本会副会長の江崎道朗氏が、第39回正論大賞を受賞した。江崎氏は、五年前にも正論新風賞を受賞しており、ダブル受賞は今回が二人目だそうである。正論大賞は、保守の言論界では最高に権威ある賞の一つだ。十年前には西岡力会長も受賞しているが、江崎氏の受賞を心から祝福したい。

本誌第11号掲載の有馬哲夫氏の書評（賀茂道子著『GHQは日本人の戦争観を変えたか』）に対し、著者の賀茂氏より、弁護士を通じた削除請求書が、2月21日付で当会に寄せられた。10日以内に削除しないと、「名古屋地方裁判所に対し、掲載データ削除の仮処分命令を申し立てる」という（削除請求書の全文及び事の経緯については、当会HPを参照されたい）。

賀茂氏も言論人なら、言論には言論で反論すべきで、弁護士を通じていきなり法的手段に訴えるやり方には賛成できない。

賀茂氏は堂々と反論したらいい。当会はいつでも反論を歓迎する。（勝岡）

歴史認識問題研究

（年2回発行）

第14号（令和6年春夏号）

発行日：2024年3月21日

発行人：西岡 力

編集人：勝岡 寛次

編集部：歴史認識問題研究会

頒 価：1,000円

発行所：〒277-0065 柏市光ヶ丘2丁目1番1号

公益財団法人モラロジー道德教育財団

西岡 力 研究室

Tel：04-7173-3197 Fax：04-7173-3199

印刷所：株式会社 長正社